

2022年（令和4年）12月吉日

さくら共同法律事務所 顧問会社・クライアント様 各位

令和5年2月7日（火） さくら共同法律事務所 主催

法律セミナー及び懇親会（無料）のご案内

謹啓 師走の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当事務所をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

当事務所は、顧客の皆様に対して有益な法務関係情報を継続的にご提供することが、当事務所の重要なサービスの一つと考えて、法律セミナーを継続的に実施して参りました。この度、下記のとおりハイブリッド方式（会場ご出席＋オンライン視聴）での無料のセミナーを開催することといたしました。

今回も、所長弁護士河合弘之よりご挨拶を申し上げますとともに、パートナー弁護士の千原曜と、相方となる高野裕之弁護士・佐藤和樹弁護士・金裕介弁護士・小野沢庸弁護士が、軽妙に掛け合いを行う「トークライブ」形式で「楽しく分かりやすく学ぶ」というコンセプトにて実施させていただきます。また、セミナー後の懇親会を開催しますので、是非、御参加ください。

なお、恐れ入りますが、①セミナー（会場ご出席）は、定員90名（各社2名様まで）にて、②懇親会（会場ご出席）は、定員70名（各社2名様まで）、③セミナーオンライン視聴は、定員250名にて締め切らせていただきます。

謹白

記

開催日 2023年（令和5年）2月7日 火曜日

セミナー 15時～17時00分（開場14時40分）

※会場での実施とともにオンラインで配信いたします。

懇親会 17時00分～18時00分

※アルコールを含むフリードリンクのほか、お食事については、事前にご希望された方には（予約制）、握り寿司、各種オードブル、デザートなどの軽食を、トングを使わず1名様分ずつ容器入りでご用意いたします。

内 容

【ご挨拶】 所長弁護士 河合 弘之 （10分）

【セミナー】 第1部 退職従業員の営業秘密侵害行為に対する法的対応
（千原曜弁護士、小野沢庸弁護士／40分）

近時、雇用の流動化を背景として、「退職従業員が会社の営業秘密を不正に持ち出し、転職先で使用している」というご趣旨のご相談を受けることが多くなっています。今回のセミナーでは、「かつぱ寿司」事件等を題材に、①営業秘密の保護に関する日本の法制度の概要、②退職従業員による営業秘密侵害行為に的確に対処するためには、事前に何を準備しておく必要があるか等を、わかりやすく解説します。

第2部 債権回収(主に財産調査の方法)に関する最新実務
（千原曜弁護士、高野裕之弁護士、金裕介弁護士／30分）

裁判に勝っても、裁判所が債権者のために債務者の財産を見つけ出し、債権を回収してくれるわけではありません。債権回収のための債務者の財産は債権者が自力で見つけ出さなければならないのです。この間、民事執行法の改正による法的な財産調査の方

法が拡充しており、また民間の登記簿図書館や弁護士会照会などを通じて得られる情報を活用する方法など、財産調査の最近の実務をご紹介します。

第3部 インターネット上の誹謗中傷行為に対する法的対応

(千原曜弁護士、佐藤和樹弁護士／30分)

昨今、スマートフォンの普及とともに、SNS利用者は爆発的に増加し、現在では、常にインターネットとつながっているような状況となっております。したがって、企業活動において、インターネット、SNSの活用は非常に便利である一方、一旦、ネガティブな情報が流れてしまうと、あっという間に企業のイメージダウン効果が出てしまうといった状況にあります。そこで、今回のセミナーにおいては、近時のプロバイダ責任法の改正も踏まえ、ネット上の誹謗中傷に対する最新の実務対応につき、具体例を使って、解説させていただきます。

(合計約110分) ※ライブにて実施します。

講師	弁護士 千原 曜
	弁護士 高野 裕之
	弁護士 佐藤 和樹
	弁護士 金 裕介
	弁護士 小野沢 庸

・法務ご担当者様に限らず、総務・人事等、幅広い部署の皆様に参加いただければ幸いです。

会場 講演会：コモレ四谷3階 会議室 R o o m D + E
懇親会：コモレ四谷3階 S t u d i o & L o u n g e
新宿区四谷1-6-1 コモレ四谷3階
[アクセスマップ・館内導線 \(comore-yotsuya.jp\)](http://comore-yotsuya.jp)

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、会場ご出席者には、マスクの常時着用をお願い申し上げます。懇親会ご出席者には、飲食時以外のマスクの着用をお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染状況によっては、セミナー及び懇親会の中止、会場ご出席者数を予定より絞らせていただく可能性がございます。
- ・セミナー及び懇親会の写真を、当事務所のホームページに掲載する予定です。

(講師略歴)

◆千原 曜 (ちはら よう)

1961年東京生まれ。85年司法試験合格。86年早稲田大学法学部卒業。88年に弁護士登録して、さくら共同法律事務所に入所し、94年よりパートナー弁護士。現在、約175社の顧問弁護士を務める。会社法、労働法、知的財産法等の企業法務上の一般的な法分野に加え、特定商取引法・割賦販売法・景品等表示法・不正競争防止法等を専門分野とし、また、数多くの大規模企業再生・倒産事件を手掛けてきた。著書は『こんなにおもしろい弁護士の仕事』（中央経済社）、『Q&A連鎖販売取引の法律実務』（中央経済社、平成30年）、『中小企業法務部員のための法律知識』（中央経済社、令和3年）他多数。

◆高野 裕之 (たかの ひろゆき)

1975年千葉県成田市生。1999年慶応義塾大学法学部法律学科卒業。2001年司法試験合格。2003年東京弁護士会登録、さくら共同法律事務所入所。2010年さくら共同法律事務所のパートナーとなる。個人情報保護法のほか、特商法や消費者契約法等の消費者関連法規に関する事業者側からの相談対応に加えて、景表法や薬機法等の表示関連法規の相談、対応に精通。訴訟事件を中心に扱いつつ、家事事件や相続事件を含む個人事件から上場会社のM&Aトラブルなどの大規模案件まで幅広く手掛ける。その他、一般社団法人日本少額短期保険協会のADR委員、少額短期保険業者の社外取締役を10年以上に渡って務め、保険関連トラブルや保険事業の実務にも造詣がある。登山、ゴルフなどアウトドア全般とオートバイなどの乗り物が趣味。

◆佐藤 和樹 (さとう かずき)

2004年司法試験合格。06年に第二東京弁護士会に登録をして、さくら共同法律事務所に入所。14年よりパートナー弁護士。これまで、第二東京弁護士会消費者問題対策委員会委員、日本弁護士連合会司法制度調査会嘱託委員（民事法部会）、第二東京弁護士会司法制度調査会委員（民法部会、家事法制部会）などに所属し、消費者問題対策や民法（債権関係）の改正や家族法改正の議論に加わ

った。主として、訴訟・紛争案件を中心に業務を行い、倒産事件や企業法務なども行う。著書は「消費者問題法律相談ガイドブック〔四訂版〕」（共著・第二東京弁護士会）、「Q&A ポイント整理改正債権法」（共著・弘文堂）他。

◆金 裕介（きん ゆうすけ）

1984年、大阪府大阪市生まれ。2007年、東京大学法学部、2009年、東京大学法科大学院を卒業。2009年、司法試験合格。2010年、第二東京弁護士会に登録して、さくら共同法律事務所に入所。2022年、さくら共同法律事務所のパートナーとなる。訴訟・紛争解決案件を中心に、企業法務案件や韓国関連案件等を取り扱っている。その他、スルガ銀行の不正融資問題や東京医大等による不正入試問題などの大型弁護団事件にも関与している。

◆小野沢 庸（おのざわ よう）

1977年東京生まれ。2001年、東京大学法学部卒業。2002年、東京大学大学院法学政治学研究科（専修コース）卒業。2004年、第一東京弁護士会登録。2010年、さくら共同法律事務所入所。会社法、知的財産法、倒産処理法等を専門分野とし、大規模M&A案件、事業再生案件を多数手掛ける。知的財産法に関する共著として相澤英孝他編『知的財産法概説』（弘文堂）などがある。

◆河合 弘之（かわい ひろゆき）

1944年、旧満州に生まれる。1968年、東京大学法学部卒業。1970年、弁護士開業。数々の大型経済事件でビジネス弁護士として活躍（平和相互銀行事件、国際航業事件、秀和对忠実屋いなげ屋事件、イトマン事件や最近ではスルガ銀行かぼちゃの馬車事件で弁護団長として1500億円の債務を帳消しにする一方、2011年3月11日の福島原発事故をきっかけに全国の原発差止訴訟弁護団をまとめ、自身も多くの弁護団に参加している。また、社会貢献活動として中国残留孤児、フィリピン残留日本人の国籍取得にも尽力している。映画監督としても活躍しており、これまでに脱原発・自然エネルギーや日系人の就籍問題を題材にした5作品を企画・制作している。

顧問会社・クライアント様には、別途、本ご案内書及び申込書をお送り致します。